

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
福岡県警察6施設で使用する電力 一式	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 岩下 剛 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年4月1日	RE100電力株式会社	一般競争入札	-	41,031,785	-				単価契約
レンタカー賃貸借契約	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 岩下 剛 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年4月1日	株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡市博多区東光寺町1丁目1-1	一般競争入札	-	10,729,290	-				単価契約
DNA型鑑定用消耗品(EZ1&2 DNAインベスティゲーターキット外)単価契約	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 岩下 剛 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年4月1日	株式会社新興精機 福岡市東区馬出6丁目14-17	一般競争入札	-	50,734,970	-				単価契約
福岡県警察学校ほか空調設備保守点検業務	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 岩下 剛 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年5月1日	三和産業株式会社 北九州市八幡西区力丸町22番14号	一般競争入札	-	3,245,000	-				
弾帯等ベルトほか	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 岩下 剛 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年6月21日	(株)オペレーション・トレーニング・サービス	一般競争入札	-	3,186,788	-				
福岡県警察学校消防設備点検業務	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 岩下 剛 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年8月20日	株式会社リノプロテック 福岡市博多区博多駅南5丁目18-20	一般競争入札	-	1,210,000	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
レンタカー賃貸借契約	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 住友 一仁 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年9月13日	株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡市博多区東光寺町1丁目1-1	一般競争入札	-	10,410,400	-				単価契約
福岡県警察学校移転整備に伴うアスベスト建材ほか調査業務	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 住友 一仁 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年10月17日	株式会社太平洋コンサルタント福岡営業所 福岡市博多区榎田2丁目3-23	一般競争入札	-	10,483,000	-				
福岡県警察学校射撃場給排気フィルターほか産業廃棄物収集運搬及び中間処理業務	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 住友 一仁 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年11月1日	大谷化学工業株式会社 糟屋郡粕屋町大字仲原2567番地	一般競争入札	-	954,360	-				
福岡県警察学校射撃場給排気設備フィルター取替業務	支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 住友 一仁 福岡県警察本部 福岡市博多区東公園7番7号	令和6年11月21日	進和テック株式会社福岡支店 福岡市博多区博多駅東2丁目15番19号	一般競争入札	-	990,000	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。